

一般財団法人シティサポートよこすか 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間

2 内 容：

目標1 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策>

- 令和2年4月～ 定期的に年次有給休暇の取得状況の確認を行い、適宜、年次有給休暇の取得促進活動を行う。

目標2 時差出勤制度の導入により、より良い雇用環境の向上を図る

<対策>

- 令和2年4月～ 現状を把握、検討の開始
- 令和3年4月～ 実施開始